

参 考 資 料

第 9 2 9 回定例会（令和 8 年 6 月）

- 報告第 1 号
青森県スポーツ推進審議会への諮問について P 1
- 議案第 4 号
県立高等学校の設置について P 2 ~ P 3
- 議案第 5 号
県立高等学校の募集停止について P 4

青教ス第246号
令和8年5月27日

青森県スポーツ推進審議会
会長 三本木 温 殿

青森県教育委員会
教育長 風張 知子

次期青森県スポーツ推進計画の策定について（諮問）

県教育委員会では、令和5年1月に、令和9年度までの5年間を計画期間とする「青森県スポーツ推進計画」を策定し、「豊かなスポーツライフの実現」のため、「県民のスポーツ参画人口の拡大」、「スポーツを通じた活力ある社会の実現」、「本県の競技力向上と次世代アスリートの発掘・育成・強化」の3つを施策の柱に掲げ取り組んできました。

今後は、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」の開催を契機とする、県民のスポーツへの興味・関心の高まり、競技力の向上、地域スポーツや共生社会の推進、ボランティア意識の高まりなどを「レガシー」として継承していくことが重要と考えております。

現計画が終期を迎えるにあたり、国の第4期スポーツ基本計画の動向や、本県を取り巻くスポーツ環境や健康課題などの社会状況の変化も踏まえ、「あおもり国スポ・障スポ」終了後の持続可能なスポーツの推進を図り、県民一人ひとりのウェルビーイングを向上させるため、次期「青森県スポーツ推進計画」を策定したいと考えておりますので、ここに貴審議会の意見を求めます。

県立高等学校の設置について

1 東青地区統合校

(1) 設置の経緯

令和 5 年度から令和 9 年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育
改革推進計画第 2 期実施計画において、青森西高等学校及び浪岡高等
学校の統合による東青地区統合校を令和 9 年度に設置することとしてい
る。

(2) 名称案

青森県立^{あおりにし が おか}青森西ヶ丘高等学校

(理由) 東青地区統合校開設準備委員会において慎重に協議された結果を尊
重し、提案のあった「^{あおりにし}青森西高等学校」、「^{あおりにし}青森西陵高等学校」、「^{あおりにし}青森
^{おうか}桜花高等学校」、「^{あおりにし}青森新城高等学校」、「^{あおりにし}青森桐和高等学校」、「^{あおりにし}青森
^{にしがおか}西ヶ丘高等学校」の 6 つの候補を対象に検討した結果、新たな学校の出
発として校名を一新しつつも、統合となる両校の歴史や伝統を尊重して
現在の校名の要素を引き継いでいること、読み書きともに平易でわかり
やすく、県民に広く浸透していくことが見込まれることなどを総合的に
勘案し、東青地区統合校の名称案は「青森西ヶ丘高等学校」とする。

(3) 位置

青森市新城平岡

※現在の青森西高等学校の校地に設置する。

(4) 設置する課程、学科、学級数及び募集人員（予定）

課 程	学 科	学級数	募集人員
全日制の課程	普通科	6 学級	2 4 0 人

(5) 設置時期

令和 9 年 4 月 1 日

2 下北地区統合校

(1) 設置の経緯

令和5年度から令和9年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において、大湊高等学校及びむつ工業高等学校の統合による下北地区統合校を令和9年度に設置することとしている。

(2) 名称案

青森県立むつ^{おおみなと}大湊高等学校

(理由) 下北地区統合校開設準備委員会において慎重に協議された結果を尊重し、提案のあった「下北総合^{しもきたそうごう}高等学校」、「むつ大湊^{おおみなと}高等学校」、「むつ大湊総合^{おおみなとそうごうこうか}工科高等学校」、「むつ総合^{そうごう}高等学校」、「むつみらい高等学校」の5つの候補を対象に検討した結果、「むつ」「大湊」は統合となる両校の校名にも用いられており広く浸透していること、この組合せにより、新たな学校としての出発でありながら、両校の歴史や特色ある教育内容等の継承を示せることなどを総合的に勘案し、下北地区統合校の名称案は「むつ大湊高等学校」とする。

(3) 位置

むつ市文京町

※現在のむつ工業高等学校の校地に設置する。

(4) 設置する課程、学科、学級数及び募集人員（予定）

課 程	学 科	学級数	募集人員
全日制の課程	総合学科	3学級	105人
	機械科	1学級	35人
	電気・エネルギー科	1学級	35人

(5) 設置時期

令和9年4月1日

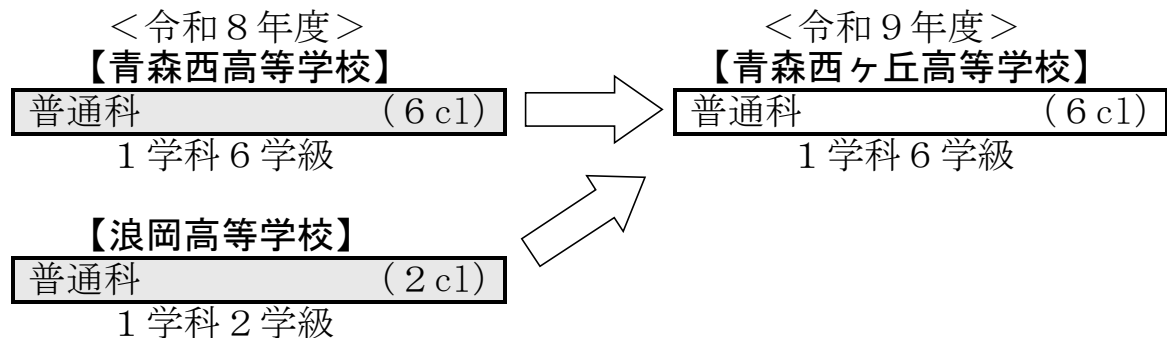
県立高等学校の募集停止について

1 募集停止の経緯

令和 5 年度から令和 9 年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画において、青森西高等学校、浪岡高等学校、大湊高等学校及びむつ工業高等学校は令和 9 年度に募集停止することとしている。

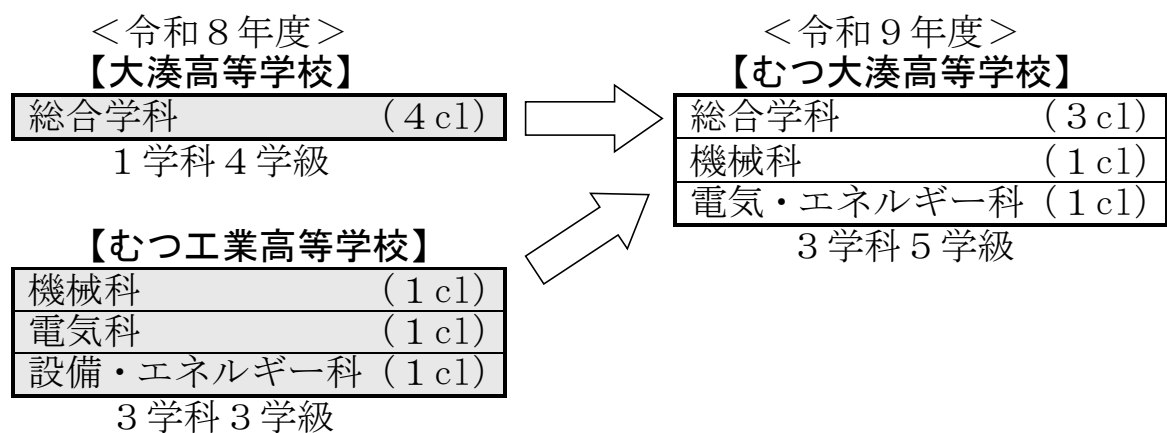
2 募集停止の内容

(1) 青森西高等学校及び浪岡高等学校



「青森西高等学校」及び「浪岡高等学校」を募集停止し、「青森西ヶ丘高等学校」を新設する。

(2) 大湊高等学校及びむつ工業高等学校



「大湊高等学校」及び「むつ工業高等学校」を募集停止し、「むつ大湊高等学校」を新設する。